# 香川県厚生農業協同組合連合会　行動計画
## ～女性活躍推進法に基づく～

本会において、女性職員がその個性と能力を十分に発揮できるようにするため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のとおり行動計画を定める。

１．計画期間

令和３年４月１日～令和８年３月 31 日

２．本会の課題

本会においては、従来から女性職員が多く、また職種や部門を問わず活躍している。しかしながら、少子高齢化の到来や医療技術の進歩等により、医療ニーズは高度化・多様化しているところである。このため、引き続き高度かつ安全・安心な保健・医療・福祉サービスを提供するためには、これまで以上に女性職員の活躍推進が重要となっている。

３．目標と取組内容

| |
|---|
| 目標１<br>管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合を 40%以上とする。 |

＜取組内容＞

令和３年４月１日～

各種研修会、面談等を通して女性職員の能力を引き出せる機会を持ち、キャリアアップのイメージや意欲を持ってもらう。

| |
|---|
| 目標２<br>ワークライフバランスの推奨のため､全職員の月間平均所定外労働時間を35時間以内とする。 |

＜取組内容＞

令和３年４月１日～

院内の研修会や委員会を所定労働時間内に実施する。

４．情報公開項目　　（令和６年６月１日現在）

・採用した職員に占める女性の割合

令和５年度　　70.9%

・管理職に占める女性の割合

47.7%

・男女別平均勤続年数

男性　　１５年０ヵ月

女性　　１４年 11 ヵ月

・男女別賃金の差異（令和５年４月１日～令和６年３月 31 日）

| 区　分 | 男女の賃金の差異※ |
|---|---|
| 全労働者 | 67.9% |
| 正職員 | 66.6% |
| 非正職員（パート職員等） | 70.6% |

※男性賃金に対する女性賃金の割合